

八百津町障害者活躍推進計画

機関名	八百津町教育委員会
任命権者	八百津町教育委員会教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
八百津町教育委員会における障害者雇用に関する課題	<p>八百津町においては、職員総数が17名程度の小規模な機関であり、職員は、八百津町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていない。</p> <p>現時点では、職員の中には障害者がいないため、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。</p>
目標	
①採用に関する目標	職員は八百津町（町長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員の募集・採用は行っていない。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○職員は、八百津町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、障害者雇用推進者は町長部局と同一の秘書室長を選任する。</p> <p>○組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、人事担当）を整備するとともに、組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担および各種相談先を整理し、関係者間において情報を共有する。</p> <p>○役割分担および各種相談先については、人事異動等に変更が生じるため、定期的に更新を行う。</p>
2 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	<p>○障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定および創出について検討する。</p> <p>○所属長との人事評価面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。</p>
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
4 その他	○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。